

豊岡市ステップアップ支援補助金

対象者

豊岡市内の中小企業・個人事業者^(※1)

対象事業

豊岡商工会議所又は豊岡市商工会の経営指導等を受け、具体的な数値目標を設定して取り組む次の事業。

- ① 新製品／サービスの開発
- ② 新生産／販売方式の導入
- ③ 高付加価値化への取組み
- ④ 販路の拡大・開拓
- ⑤ 新分野への進出

対象経費

- ① 設備・システムの購入・借用等経費
- ② 事業所の改修工事費
- ③ 展示会出展費（小間料、ブース製作費、輸送費等）
- ④ 新製品開発・販路開拓等に要する旅費
- ⑤ ウェブサイト（EC含む）製作・改修費
- ⑥ 事業の高度化に要するコンサルタント料
- ⑦ 新製品の試作に係る原材料費

補助額等

事業に要する金額（補助対象経費）の2分の1以内^(※3)・下限50万円・上限200万円

問合せ先

豊岡市役所 環境経済課 経済政策係
TEL：0796-23-4480

(※1)「主たる業種が日本標準産業分類大分類の農業、林業又は漁業に該当する者で、当該業種に係る対象事業を行おうとするもの」及び「2021年度以降にこの補助金の交付決定を受けた者」等は除く。

(※2)「豊岡市環境経済認定事業を推進する事業」は補助率3分の2にかさ上げ

制度の詳細については、右記ホームページをご覧ください。



▲豊岡市ホームページ

「内発型産業育成」とは？

豊岡に根差す企業が芽を出し・花開き
全国・世界で評価される企業に成長する
そのための支援や環境づくりの施策です

